

2011年度 新宿区多文化共生連絡会 第5回全体会 参加者一覧

2012年3月19日(月)

新宿区役所第1分庁舎6階 研修室A

No	所 属	氏 名
1	大久保いぶき町会	太田 昭二
2	明治大学 国際日本学部 教授	山脇 啓造
3	在日本韓国人連合会	李 承珉
4	在日本韓国人連合会	李 孝烈
5	NPO法人みんなのおうち	小林 普子
6	共住懇	山本 重幸
7	外国人総合相談支援センター	山本 ゆみ
8	東京中国人センター・プラザ相談員(中国語)	山本 風彬
9	東京中国人センター・プラザ相談員(中国語)	唐 佳寧
10	コリアNGOセンター	金 朋央
11	NPO法人 多文化共生センター東京	中野 真紀子
12	ミッターファンデーション	イーイーミン
13	新宿区女性海外研修者の会	浅見 美恵子
14	新宿アートプロジェクト	海老原 周子
15	新宿アートプロジェクト	三浦 綾希子
16	百人町在住	川村 千鶴子
17	東京未来大学	郭
18	公益財団法人 新宿未来創造財団	高橋 直郁
19	新宿区 大久保特別出張所長	黒田 幸子
20	新宿区 自治創造研究所	大熊 賢司
21	新宿区 自治創造研究所	崔 英善
22	新宿区長	中山 弘子
23	新宿区 地域文化部長	加賀美 秋彦
24	新宿区 多文化共生担当副参事	月橋 達夫
25	新宿区 しんじゅく多文化共生プラザ所長	宮端 啓介
26	新宿区 文化観光国際課主査	小滝 靖
27	新宿区 文化観光国際課主事	青江 和
28	新宿区 文化観光国際課	臼田 謙司

新宿区多文化共生連絡会 会議要旨

日 時 : 平成23年3月19日(月) 18時から20時
会 場 : 新宿区役所第1分庁舎6階 研修室A
参加者 : 28名(詳細は別表)

～開会の挨拶～

A: お忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。今年度の各会議にご出席いただき、貴重なご意見をお聞かせいただきましてありがとうございました。今日は、本年度最後の新宿区多文化共生連絡会(以下「連絡会」)の全体会(以下「全体会」)になりますので、是非、忌憚りの無いご意見をお願いいたします。

本日は、区長がお見えですので、区長からご挨拶を頂きたいと思います。

区長: 区長の中山弘子です。23年度最後の全体会に参加できまして嬉しく思います。どうぞよろしくお願いたします。今年は区長になって10年目になりますが、新宿区に外国人が多く住んでいらっしゃることをプラスメッセージとして発信し、この間に様々な取組みを行って参りました。今日も、今年度の取組みを振り返り、様々なご意見を聞かせていただくことを楽しみにして参りました。

大久保地域の観光地化が進む一方で、古くからお住まいの方、特に高齢者の方が道を通れない等の問題の発生しておりますが、互いに向き合って解決を図ることが大切だと考えています。そのためには、情報共有や横の繋がりを拡げることが大きな役割を果たすことになると思います。

後ほど、担当者から説明があると思いますが、(仮称)新宿区多文化共生まちづくり会議(以下「まちづくり会議」)の設置検討を進めています。多文化共生の課題について、外国人と日本人が向き合って解決していけるように条例による設置が必要だと考えています。その際には、連絡会との役割分担を明確にしておかなければなりません。また、今年度は、「外国にルーツを持つ子どもの実態調査」実施などの前進もありましたので、みなさんのご意見を伺うことを楽しみにしています。ありがとうございました。

A: 続きまして、地域文化部長からもご挨拶を頂戴したいと思います。

B: 地域文化部長の加賀美です。この一年間、有意義にご議論いただきましてありがとうございました。多文化共生は、外国人と日本人が互いに違いを認め合い、解決していくことが重要と考えておりました。区として、この一年間の皆様の議論を参考にさせていただきながら、来年度、区長の附属機関であるまちづくり会議を設置したいと考えております。皆様、一年間、本当にお疲れ様でした。

～(仮称)新宿区多文化共生まちづくり会議の設置の検討について～

A：それでは、議事に進みたいと思います。ここからは、ファシリテーターの山脇先生にお願いします。

C：こんばんは。今年度最後になりますが、区長からもお話があったように、まちづくり会議の設置についても議論が進められていまして、先週も(仮称)新宿多文化推進会議(以下「推進会議」)設置ワーキンググループ(以下「WG」)が開かれ議論されたとの話を聞きました。それでは、事務局から説明をお願いします。

【資料1「(仮称)新宿区多文化共生まちづくり会議」に沿って事務局が説明】

C：ありがとうございました。それでは、ご質問ご意見を伺います。

D：以前の説明では、新しい会議の名称が推進会議でしたが、今回、まちづくり会議に変わった背景の説明をお願いします。

また、審議するテーマは、区役所から提示されるもののみで、新しい会議の委員が新たなテーマを設定することはできないのでしょうか。

区：名称には、まだ(仮称)が付いております。WGでの議論の中で「推進」では行政主導のイメージを持つ方が多いということでした。外国人も日本人も住みやすいまちづくりを行っていくということで、外に対してもわかりやすくしました。

資料記載のテーマは、あくまでも区役所が課題と思われるものを3つ挙げたものです。連絡会でもまちづくり会議でも議論をして、新たなテーマを設定することはできます。

D：名称がまちづくり会議だと外国人の区政参加よりは、まちづくりに力点が置かれる感じがします。そうならば、外国人の委員は1割程度にした方が、議論がスムーズにいくと思います。まちづくりのテーマに外国人が参加して議論がうまくいくのでしょうか。区長の考えでは、マスタープランの議論に外国人を参加させるということなのでしょうか。

C：まちづくり会議では、外国人の区政参加が果たせないということですか。

区長：私から説明します。まちづくり会議は、外国の方の区政参加が目的の一つです。総人口に対する外国人の割合は、全国では2%、東京都では3%、新宿区では10%です。私は、外国の方が多く住んでいることを新宿の特徴にしたいと考えています。そのためには、日本人に問題提起をして向き合う作業なしでは、多文化共生は進められないと思います。外国人が区政に参加し互いに理解し合うための十分な意見交換が新しい一歩と

なることが必要です。

まちづくり会議は、地方自治法に規定される首長の附属機関であり、首長が諮問したことに答申をしていただきますが、建議として、委員の皆さんから議題を挙げていただくこともできます。

E：3月12日のWGの資料と比べると、設置目的から「日本人区民、外国人区民の区政参画を促すとともに、区が目指す多文化共生のまちづくりを推進する。」という一文が削除されていますが、これは何か意図があって削除されたのでしょうか。

区：意図的に削除したことなく、より分かり易い表現にしてみました。外国人の区政参画を進めていくことを敢えて削除したわけではありません。

区長：設置目的は、外国人が区政に参画し、日本人と互いに多文化共生に関わる問題を互いに議論していく場とすることなので、それを記載すればいいと思います。

C：設置目的をそのように修正するということでよろしいでしょうか。

F：名称がまちづくり会議と推進会議とでは趣旨は変わらないのでしょうか。まちづくりは、柔らかなイメージがあります。新しい会議は、諮問とかがあるので行政的なイメージがあります。それら以外の名称は考えられないのでしょうか。ただ、あまり時間がないので、もう名称を決めなければならない段階だと思います。

区：区役所としては、今日の会議資料で提示しましたまちづくり会議にしたいと思っています。ただ、皆様に議論していただくために（仮称）を付けて提示しました。

A：まちづくり会議だと、様々な問題を包括していると思われます。推進会議では、前進、前進というイメージで誤解を招くと思います。まちづくりには包括的な意味が入っているので、まちづくり会議の方がよいと私は思っています。ただ、みなさんの意見も参考にしたいと思っています。

C：ありがとうございました。私から質問をしたいのですが、委員の人数は川崎市で26名、神奈川県で20名です。そうすると、全国でも一番大きい会議体になると思いますが、その狙いをお聞かせいただけますか。

区：浜松市は、10～15名です。都内の他の自治体のものでも多くて20名くらいです。そのような状況の中、新宿区の会議の委員数がなぜ多いかと言いますと、様々な国籍の方々や、地域にお住まいの日本人など多様な方々からご意見を伺いたいと考えました。課題に応じた専門部会の中に地域の方や学識経験者の方にも参加、議論をしていただき

たいと考えています。

C：今、この会議室の中に20名くらいいらっしゃいますが、そうなるとこの1.5倍くらいの人数になるのですね。むしろ専門部会にウエイトを置くことになるのでしょうか。

区：そのとおりです。

F：委員選任の基準はあるのでしょうか。まちづくり会議に参加したい方から、そこで実現したいことなどを聞くのでしょうか。どのように選ぶのでしょうか。

区：区から依頼する委員と公募する委員があります。公募の場合は、応募者の思いを聞く場を設けます。依頼委員の場合は、今までに区の施策によく係わっていらっしゃった方々の中から、国籍を考慮して選びます。条例には基準は記載しませんが、みなさんから納得が得られるような団体から選びたいと思います。

G：WGの議論では、外国人委員は過半数にするとの話でした。今日、提示された委員構成人数配分では、日本人の方が多くなりそうです。外国人が過半数になるように努力する旨を条例に明記できませんでしょうか。

区：その点は、今までの会議でも多く出された要望です。お約束はできませんが、条例に明記するよう努力したいと思います。

C：過半数を外国人の方にするということですか。

区：そうしたいと思います。

D：区民会議でもありましたが、外国人委員は途中で辞めてしまうことが多いので、この点も考えて、外国人が半数以下にならないように委員を選ばなくてはなりません。外国人が少なくなった時の対策は考えてありますか。

区：これからしっかり考えていきたいと思います。まちづくり会議の委員は、区長から依頼されますので、その役割は重いです。途中で責務を放棄することがないような委員を選びたいと考えています。

区長：区民会議と、私から委員を委嘱するまちづくり会議とは異なります。委員が出席できなくなった場合には、その選出母体の団体から別の委員に交替していただくこととなります。コミュニティをある程度代表して意見を言える方を推薦していただきます。人数バランスが崩れた状態のまま放置することはありません。

C：任期途中でも委員の交代があるということですか。

区長：任期途中で退任する場合がありますので、その際には、推薦団体内で委員を交替していただくことになります。審議会では、そのような対応が一般的です。区民会議とは全く異なります。

C：他にいかがでしょうか。

H：新宿は、社会的弱者も受け入れるまちだと思います。韓国や中国の方々の中でも格差があります。簡単に韓国人、中国人とは言えません。難民のミャンマー人も潜んで暮らしています。他では上手くいかなかった時に新宿に何かを求めてやってきます。それをケアする NPO も新宿には多いです。この点を考えると、NPO からの委員の人数枠が4名でいいのでしょうか。もっと実態を言ってくれる人を加えた方がよい区政参画になると思います。20～30年住んでいる外国人の意見も採り入れた方がいいと思います。複雑なものがあるので、まちづくりの柔らかなイメージで本当の解決ができるのでしょうか。

C：NPO の人数枠が、4名が少ないという意見ですね。

H：女性のために表面に出せない駆け込み寺的な活動をしている HELP という団体もあります。彼女らにも意見をもらった方がいいと思います。問題は、観光地化だけではないと思います。

区：そのとおりだと思います。NPO 活動に支えられて行政を進めています。数で絞り込むのは難しいかもしれませんが、バランスをとる必要があります。ご意見は参考にさせていただきます。

C：困窮している外国人への支援を考えるとソフトな名称でいいのかとの懸念を持っているということでした。

A：審議テーマに大久保地域の観光地化の問題もあります。私は大久保一丁目の町会長をしています。韓国の方が住むようになって、ゴミやトイレの問題が発生しています。3、4年経っていますが、区役所としてなんとか解決しようとする意気込みはありますが、どこから手をつけたらいいのか悩んでいるようです。大久保は観光地ではありません。観光地は、温泉や海などがある所を言うのです。大久保の現状から観光地と呼ばれることを問題だと思しますので、みなさんの忌憚のない意見をお聞きしたいと思います。今まで全体的に解決に取り組む公的な機関がありませんでした。事件は警察、火事は消防

ということで止むを得なく対応されることもありましたが、これらを含めて様々な問題が発生しています。問題の取り扱いは、東京都や国に行くことになるのでしょうか、まずは新宿区として考えをお聞きしたいと思います。

C：まちづくり会議の設置の議題から離れますので、本日予定されている議題を全て協議し終えて、時間があったら伺うことにしてはいかがでしょうか。

A：それで結構です。

～分科会について 2011年度活動のまとめ～

C：それでは、次の議題である分科会の2011年度の活動のまとめについて、事務局から説明をお願いします。

【資料2 『しんじゅく多文化共生プラザのあり方』『災害時の外国人支援』合同分科会—2011のまとめ—に沿って事務局が説明】

区：「外国にルーツを持つ子どもへの学習支援」分科会のみなさんからご意見を伺いまして「外国にルーツを持つ子どもの実態調査」を今年度実施しました。調査報告書は3月末までに作成される予定で、みなさんへの報告は来年度になります。4月以降、具体的施策の検討を行っていきます。昨年度の中間のまとめでご指摘いただいた内容も含めて、本日、分科会のまとめの資料を提示できないことをお詫び申し上げます。

C：ありがとうございます。みなさんからのご意見、ご質問はありますでしょうか。

E：配布された資料には、「災害時におけるしんじゅく多文化共生プラザの役割」が列挙されていますが、これらは具体的にいつ実施されるのでしょうか。討議ただけでそのまま放置される恐れがあります。

区：みなさんから頂いた意見を全て24年度に実施するのは難しいと思います。ただ、危機管理課と調整し、直ぐにできるものは実施していきたいと思います。

E：危機管理課との調整はとれているのですか。

区：危機管理課とは情報を共有しています。

C：直ぐにできそうなものはありますか。

区：今直ぐ避難所マニュアルの多言語化まではできていませんが、避難所である地域センターは、特に大久保地域センターは、外国人向けの表示サインの予算を要望していますので24年度に準備していきたいと思います。

ハイジア1Fにおける情報発信シミュレーションや避難所訓練などは危機管理課と調整をして24年度中に実施したいと思います。

WGでもお話ししましたが、町会、商店会への外国人の加入をお願いしています。町会は何を行っているのかとご質問がありましたが、区の施策等の情報が町会を通して流れていますので、町会への加入促進をすることによって外国人へ情報が流れやすくなります。

C：3つの分科会の課題が整理されました。来年度は実施が1つでも進むようにお願いします。

～新宿生活スタートブックの改訂について～

C：それでは、次の議題の「新宿生活スタートブックの改訂について」事務局の説明をお願いします。

区：今回、2009年度版を改訂いたしました。改善した点は、大きく2点あります。1点目は、知りたい情報がどこにあるのか分かりづらかった点です。2点目は、口語調と文語調が混ざって読みづらく、また文章表現が適切でなかった点です。1点目については、大項目と小項目を3言語で整理しました。2点目については、一方的にマナーを注意されて不快な印象を与えているところをネイティブチェックしていただき、日本語は文語調にしました。イラストもリニューアルしました。

また、区の行政サービスに繋がるようにしました。「詳細は担当に」となっていたところに、電話番号や担当部署の場所や、外国人相談窓口の場所などを明記しました。その他に、子ども向けのサポート事業、住まい探しのためには不動産協会のサイト等を紹介しています。

外国人登録窓口だけでなく、4月入学の日本人学校や大学の留学生担当者にもお送りしました。新宿に長く住んでいる外国人に向けて新宿区日本語教室の学習者へも送ります。外国人だけでなく日本人にもこの取組みを知ってもらい、コミュニケーションツールとして使っていただくために、町会連合会にも先日、活用していただけるようお願いしてきました。外国語のホームページにもこの冊子専用のコンテンツを準備する予定です。

4カ国以外の言語への取組みが課題として残っていますが、次回の改訂時に皆さんの意見を再度、反映するように努力したいと思います。

C：ありがとうございました。ご意見、ご質問はありますでしょうか。コンパクトにまとめ

っていますが、英語の目次は字がかなり小さいように思えます。

H：医療機関には設置されていますか。

区：設置していません。外国人登録の窓口とプラザに設置してあります。今後、特別出張所にも設置したいと思っています。

H：32、34ページの医療情報等がとてもよいと思います。

区：医療機関への設置は検討します。

C：英中韓以外の言語をどうするか、せめてネットでの対応ができないかとの議論がありましたが、この点はいかがでしょう。

区：区内に多く住んでいる外国人の方の言語を優先して、来年度中に検討させていただきます。プラザの相談員と相談しますが、恐らくウェブでの対応になると思います。

H：30ページに外国人登録の説明が載っていますが、法改正されることについて触れなくてもいいのでしょうか。

区：そこでは、現行制度と、7月9日からの新制度を併記しています。次回の改訂では、制度改正の担当部署と調整して改正後の内容のみを掲載することになります。

A：現在設置されている窓口とこれから設置される窓口があると思いますが、あって欲しい所にも無い所があるので、積極的に設置場所を開拓して欲しいと思います。

区：外国人の方に手に取っていただかないと意味がありません。現在、外国人登録の窓口とプラザに設置してありますが、日本人学校、教会などにも設置するようにしたいと思います。また、外国人が最初に困る不動産探しに関する所にも提供できるよう取り組んでいきたいと思っています。

区長：外国人登録窓口に設置して取ってもらうというのではなく、日本での生活に必要なことが記載されていますので、外国人登録の際にお一人に必ず1冊渡すようにしています。また、医療や年金等については、より詳しい説明が載っている冊子が10分野毎に、4言語で提供されていますので、有効に活用していただきたいと思っています。

A：よろしくをお願いします。

E：4言語以外の方々はウェブまで辿り着けません。以前から言っていますが、できれば

対応言語を増やして欲しいと思います。4言語以外の方は、この冊子をもらっても結局捨てることとなります。タイやミャンマーの方も多いのですが、みなさんネットに繋がっていない方も多いです。対応されている4言語については、他でも情報がありますが、逆に他の言語はどこへ行っても情報がありません。

I: ミャンマー人でも英語を読めない人が多いです。パソコンを持っていない人も多いので、ミャンマー語の情報を冊子で準備して欲しいです。区役所に出しているミャンマー語の情報は少ないです。私は、ボランティアでパソコン教室を行っていますが、区役所にも何とかしてもらいたいと思います。

C: ウェブに加えて紙での情報提供を検討して欲しいとのことでした。

区: お約束はできませんが、検討させていただきます。

～2012年度の多文化共生施策について～

C: 時間が迫ってきましたので、次の議題の「2012年度の多文化共生施策について」に移ります。事務局の説明をお願いします。

【資料3 「2012年度の多文化共生施策について」に沿って事務局が説明】

C: ありがとうございます。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

E: 7月に外国人登録制度が変わるので、不就学などの問題が生じると思いますが、自治体に対応する課題に対する検討状況はどのようになっていますか。

区: 地域文化部で、制度改正に伴って区の各サービスにどのように影響が出るのか調査しました。その結果を基に地域文化部で課題を整理します。

E: どの時点で連絡会へ報告されるのでしょうか。

区長: 今度の法改正では、むしろ今までよりサービスを受けやすくなります。原則としてサービス自体は変わりません。在留資格の問題がありますが5月に確認をします。今、区役所はこの準備に総力を上げています。基本的にサービスが受けられなくなることはありません。日本人と同じ、住民世帯記録になるだけです。

G: 外国籍の人は、結構不安になっています。法改正説明のためのDVDまで準備しているのは新宿区だけかと思いますが、国の制度が大きく変わりますので不安になっているの

です。今までは、外国人登録窓口に行けばよかったのですが、今度はどこに行ったらいいのかわかりません。外国籍の人は、法改正後も区のサービスを受けられる、大丈夫だということを知らないのです。周知はもっと行った方がいいと思います。

区長：具体的な課題に対応するために、また今より実態に合ったサービスを受けられるように、5月に仮住民票を通知し確認していただきます。国は移行する人だけに通知をすればよいとしていますが、新宿区では、短期滞在者など移行しない人も含め全員に通知をします。

～大久保地域の観光化について～

C：残りの時間で、先ほど会長から提起がありました、大久保地域の観光地化についてみなさんのご意見を頂きたいと思います。

F：私は、韓国人発展委員会の会長を務めています。今、韓流ブームで日本人が大久保地域に大勢訪れ、韓国人の店も増えています。問題があるからと言って日本人が来ることを拒むこともできませんし、韓国人の店も制限できません。私達は、地域の町会の方々とコミュニケーションをとるため会議をしたり、町の清掃をしたり、トラブルを避けるための啓発活動も行っています。急に人が多くなって迷惑をかけているところがありますが、一遍にはよくなるのでもう少し見守って欲しいと思います。

A：お話は、ここでは分かりますが、現場では分かりません。日本人だけでも、韓国人だけでも解決はできませんので、行政の調整が必要だと思います。大久保一丁目には、以前パトロール隊がありました。区役所、大久保出張所、警察、消防の意見交換がなされていましたが、発展的解消となりました。できればそのような会議に積極的に韓国人も入っていただくということもありますがいかがでしょうか。

F：地域のパトロールには、私達も参加していました。地域の改善のためにパトロールの呼びかけがあったら参加しますので、是非、声をかけて欲しいと思います。警察や入国管理局のパトロールにも参加していますので、それも継続します。

区長：大久保でしっかり互いに向き合って解決することが必要だと思います。区役所としては、今までかなり力を入れて対応してきたつもりですが、不十分なら更に対応していきます。

観光地には、都市観光というものもあります。みんなが楽しいと思う所ならそこが観光地になります。昔、鎌倉が観光地化した時も同じような話がありました。昔から住んでいる人と新しく住み始めた人が話し合うことが必要です。区役所は、先頭に立ってそのコミュニケーションを図りますのでよろしくお願いします。

～閉会の挨拶～

C：時間となりましたので、会長にお渡しします。

A：長い時間に亘り積極的なご意見をお聞かせいただきましてありがとうございました。事務局からのご挨拶をお願いします。

区：多文化共生推進のためのご議論ありがとうございました。山脇先生は、この春から1年間ではありますが、ヨーロッパで研究をなさるそうです。ありがとうございました。正副会長をはじめ皆様には、この2年間、分科会やWGでもご協力を頂きましてありがとうございました。

「外国にルーツを持つ子どもの実態調査」やまちづくり会議の設置につきましては、適宜報告をさせていただきます。

なお、自治創造研究所の研究所レポートをお配りしますので、お持ち帰り願います。本日はありがとうございました。

A：それでは、全体会を終ります。長い時間ご議論いただきまして、ありがとうございました。

以 上